

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会(03-3946-2121)

■ 会員情報システム「MAMIS」公開

— 日医、医師会業務DX化へ —

日医は10月30日の定例会見で、医師会会員情報システム「MAMIS」（マミス）を同日公開したと発表した。全国の医師会と医師会員、研修会などに参加する非会員の医師を対象としたポータルサイトで、各種手続きの負担軽減を図り医師会業務のDX化につなげる。まずは、入会・異動・退会の手続きをウェブ画面上で行う機能を公開。今後、さまざまな機能を追加する予定で、2025年4月には研修管理機能の公開を目指す。

MAMISは、日医の医師会組織強化検討委員会から受けた提言を基に、全国の都道府県医師会・郡市区医師会の協力の下、昨年12月から開発を進めてきた。当面は、試行的な運用と位置付けている。

会員情報を担当する笹本洋一常任理事によると、日医への入会などの届け出数は例年4万件を超え、都道府県・郡市区医師会を含めると年間12万件以上ある。これまでは、複写式の届け出用紙を用いるなど、「事務局だけでなく、届け出する医師の負担も大きく、結

果として入会をやめるケースもある」という。

MAMISの活用により「各種手続きの負担が軽減され、医師会業務のDX化を図ることで組織強化の一助になる」と指摘。会員情報消失などの防止や災害対策にも寄与すると説明した。

今後、利用状況を見ながら他の機能を順次公開する予定。25年4月の公開を目指す研修管理機能では、生涯学習、かかりつけ医、認定産業医・認定健康スポーツ医などの研修申し込みや受講・単位管理、認定申請などの機能を追加する。会費に関する計算機能や減免申請などの機能も追加する予定だ。

● 都道府県・郡市区医師会の協力に謝意

松本会長は、「日医会長に就任以来、最優先課題として医師会の組織強化に取り組んできた」と説明。MAMIS構築に当たり、「多数の都道府県・郡市区医師会に、会員情報管理の現状についてのヒアリングなどについてご協力いただいた」と謝意を示した。その上で、「引き続き、皆さまのご指導・ご意見を賜りながら、生まれたばかりのMAMISを大きく成長させ、全国の医師会業務のDX化に寄与したい」との考えを示した。【メディファクス】

■ 法制上の位置付けを明確化

— オン診、社保審部会で方針 —

厚生労働省は10月30日の社会保障審議会・医療部会（座長＝遠藤久夫・学習院大学長）で、医療法にオンライン診療の総体的な規定を創設する方針を示した。オン診を行う医療機関と、「特定オンライン診療受診施設」を明記し、それぞれ都道府県への届け出を求めることなどが柱だ。方針に反対する委員はいなかった。

法制上の位置付けを明確化する狙いについて厚労省は、解釈や運用でオン診を実施してきた従来の方法には課題があったとし、現行制度の運用を生かしつつ、さらに適切な実施を推進するためだと説明した。

オン診を実施する医療機関については、管理者が講じるべき措置として実施場所・患者への説明事項・病状急変時の体制確保などの基準を省令で定める見通しだ。

安全性を確保するため、実施医療機関の管理者には、患者の近隣の医療機関との間で急変時の受け入れについて合意を取得しておくことも求める。

特定オン診受診施設（受診施設）は、「当該施設の設置者が、医師または歯科医師に対し、業としてオン診を行う場として提供しているもの」と定義する。運営者の配置も義務付ける。実施医療機関の管理者が受診施設に対し、オン診の基準に適合しているか確認した場合には、応答義務を課すとした。

神野正博委員（全日本病院協会副会長）は、患者の近隣の医療機関との受け入れ合意について「保険診療だけなのか、自由診療でもこの規定を守らせるのか」と質問。厚労省は、両者に適用すると答えた。罰則規定は「引き続き検討する」と答えた。

厚労省は、来年の通常国会での法案提出を視野に入れる。年内に医療部会を開き、法制化のイメージをより具体的に提示する予定にしている。

●法制化、電カル共有サービスでも

厚労省は、電子カルテ情報共有サービスについても、「3文書6情報」の関連規定などを法律で規定する構えだ。3文書は、▽診療

情報提供書▽退院時サマリー▽健診結果報告書一。6情報は、▽傷病名▽アレルギー▽感染症▽薬剤禁忌▽検査（救急、生活習慣病）▽処方一を指す。

具体的には、医療機関が3文書6情報を、社会保険診療報酬支払基金などに電子的に提供できるといった規定を設ける。支払基金に関しては、医療機関などと共有する以外の目的で3文書6情報を使用できないようにする。

次の感染症危機に備え、発生届の効率化に向けた規定を設ける。電カルに記録した診療情報を改めて入力する手間を省けるよう、同一の端末から電カル情報共有サービス経由で感染症サーベイランスシステムへの届け出ができる旨を記す。 【メディファクス】

■職員かたる詐欺電話、厚労省が注意喚起

— マイナ、保険証利用手続きで —
厚生労働省は10月29日、同省職員を装ったマイナ保険証に関する詐欺の電話が発生しているとして、注意を呼びかけた。

現行の健康保険証の新規発行が12月2日以降停止することに伴い、電話の音声案内でマイナンバーカードの健康保険証の利用登録手続きを音声案内に従って促す内容。地方厚生局からの情報提供で分かった。現時点で、確認できている範囲では被害はない。

厚労省は「マイナンバーカードを健康保険証として使用いただくために、電話の音声案内やSMS（ショートメッセージサービス）などを用いて、直接、国民の皆さまに対して、利用登録を要求することは一切ない」と説明。詐欺電話に暗証番号などを答えてしまった場

合は、マイナンバー総合フリーダイヤル（電話番号0120-95-0178）に問い合わせることも周知した。

厚労省が厚労行政に関する内容を直接電話などで周知することはなく、不審だと感じたケースは警察へ相談・通報するよう呼びかけている。

【メディファクス】

■ 1割超で地連NWに「何らかの影響」

— 日医総研、全国医療情報PF創設で —

日医総研は、2012年度から実施している「ICTを利用した全国地域医療情報連携ネットワーク」（地連NW）に関する調査の23年度版をワーキングペーパー（WP）にまとめ、10月29日までに公表した。国が進める「全国医療情報プラットフォーム（PF）の創設」により、補助金の縮小や打ち切りなど地連NWの運用に何らかの「影響があった」と回答した地域は、前回調査から5カ所増加し10.6%（24カ所）と1割を超えた。

WPでは、「全国医療情報PF創設や電子カルテ共有サービス構築により、地連NWは不要になるなどの誤った解釈が生じている」と指摘。それぞれのすみ分けを再度確認し、行政や地域の三師会、保険者などを交えた取り組みにより地域医療を面として支えることが重要との考えを示している。

同調査は、各地で運用されている地連NWの普及や連携状況などを把握し、安定した運用や新たな将来像・施策を講じることを目的に実施。325カ所に回答を依頼し、292カ所が答えた。そのうち、運用を終了しているなどの13カ所を除く279カ所を有効回答として分析した（有効回答率85.8%）。

全国医療情報PF創設による、地連NWへの影響の有無について回答を寄せた227地域のうち「影響があった」と回答したのは24カ所。21年度調査時は7カ所（6.4%）、22年度調査時は19カ所（8.8%）と増加し続け、23年度調査で1割を超えた。具体的には、▽補助金の縮小や終了▽補助金の減額によるシステム更新の負担増▽県へ説明に行くも検討すら拒否▽他地域との統合▽在宅医療、介護連携推進事業の予算打ち切りによる事業中止—などが挙げられた。

また、今後の地連NWの継続について回答した224地域のうち、「心配である」との回答は78カ所（34.8%）。前回調査の37.0%から2.2ポイント減少したものの、依然として3割超の地域が継続を心配している。

WPでは、全国医療情報PFの特徴として公的保険に関するデータの網羅性を挙げる一方、地連NWは電子カルテのデータや各種画像データ、クリティカルパスなどの連携機能、医療介護連携（コミュニケーションツール）など、多種多様なデータを連携していると説明。「全国医療情報PFを構築するため、25年度から電子カルテ情報共有サービスで3文書6情報を共有することが予定されているが、現在、地連NWで連携しているデータを網羅することにはならないため、これらを併用し、互いに補完していくことが望ましい」と指摘している。

【メディファクス】

【お知らせ】

11月5日（火）付の日医FAXニュースは休刊となります。次回の送信は11月8日（金）となりますので、予めご承知おきください。

日本医師会広報課